

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第2回東浦町部活動の地域移行推進協議会	
開 催 日 時	令和5年7月3日(月) 午後7時から午後9時30分まで	
開 催 場 所	はなのき会館 研修室	
出 席 者	委 員	二宮 立美 氏 (会長)、平野 俊之 氏 (副会長)、 坂部 博幸 氏、二村 圭史 氏、岩尾 由起男 氏、 廣瀬 恵 氏、新美 佳三 氏、長坂 恒幸 氏、浅 田 潤一 氏
	事務局	横井教育部長、畔上学校教育課長、松尾学校教育課主 幹兼指導主事、瀬之口学校教育課統括課長補佐兼指 導主事、佐東生涯学習課長、関生涯学習課係長、近藤 生涯学習課主事、杉浦スポーツ課長、永井スポーツ課 統括課長補佐、重野スポーツ課係長、久米スポーツ課 主事
議 題 (公開又は非公開の別)	1 報告事項 2 協議事項 (1) 地域クラブ設立に向けた諸問題への対応について (2) 指導者養成講習会実施要項について (3) 地域クラブ以外の地域団体の周知について	
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	/	
傍 聴 者 の 数	8名	
審 議 内 容 (概 要)	委員の出席及び会議の成立を確認 傍聴者の確認及び傍聴の許可 議題の審議内容等は、別紙のとおり	
備 考		

1 会長あいさつ

2 議題1 報告事項

- 事務局・・・ ①（愛知県）部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドラインについて
資料1は、公表が延期されていた愛知県の部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドラインである。内容的には事務局が参考とすべきものではあるが、情報として提供する。
- 事務局・・・ ② 部活動懇談会のアンケート結果（保護者）について
資料2は、部活動懇談会後の保護者の皆様の意見をまとめたものである。ただし、北部中学校の部活動懇談会が延期となっていたため、机の上に置いた資料2（改）が、北部中学校も含めた最新版である。また、学校別に意見を比較したいという声があったため、学校別でまとめた。
意見の隣に主観的なものになるが、○、△、?、・のマークを付けている。賛同には○、反対には△、方針がうまく伝わっていないものには?、考えには・を付け、できるだけ意見がまとまるようにした。
- 事務局・・・ ③「ひがしうら地域クラブ」（以下：地域クラブ）の予算について
資料3は、6月議会に計上し承認を得た、歳入と歳出の内訳である。歳入は、637,000円を見込んでおり、歳出は2,253,000円となっている。9月立ち上げのクラブは、この予算をもとに運営をしていく。
- 事務局・・・ ④指導者一覧について
資料4は、協議会のたびに提示しているが、最新の指導者の募集状況である。前回は49名だったが、現在は65名である。
- 事務局・・・ ⑤地域クラブの活動場所について
資料5の表面の上部には、9月に立ち上げ予定の5クラブ（サッカー、ハンドボール、バスケットボール、柔道、剣道）が載っている。令和4年と書かれているのは、参加見込み数を算出するために、令和4年度の生徒数を参考としているためである。また、下部には、現在3名以上の指導者の登録があり、令和5年度中に追加での立ち上げを検討している3クラブ（卓球、軟式野球、バレーボール）を記載した。
裏面は、活動場所・日時の詳細である。これは、指導者の都合のみで調整したものであるが、今年度になり、中学校として昨年度の協議で確認していたよりも多くの大会等へ参加していく意向があることを確認し

たため、部活動顧問の意向も反映させて修正したものが机上の資料5(改)である。

事務局・・・ ⑥指導者養成講習会実施要項について

資料6は、指導者養成講習会実施要項(案)である。指導者には、事前に指導者養成講習会の受講を義務付けているため、現在登録済みの指導者については、第1回8月19日(土)、第2回9月2日(土)のどちらかで受講してもらう予定である。また、来年度を見越して、第3回を2月3日に開催する予定。

今年度に関しては、地域クラブを立ち上げる関係で、地域クラブの人材バンクに登録している方に限定した講習会とする。

裏面が講習会の内容である。地域クラブの指導者として従事する上で、の確認・注意事項についての講義、モラル・ハラスメントに関する講義、緊急時の対応に関する実技・講義を行う予定である。

事務局・・・ ⑦中学生受け入れ可能な地域団体について

資料7は、中学生の受け入れが可能な地域の団体に登録をお願いした『愛知県公式「する」スポーツ情報サイト「aispo!Do!」』のチラシである。資料8は、案内の送付や電話連絡等を行い、現在受け入れを前向きに検討している団体等の一覧である。現在把握している情報では、12種目、20団体ほど、複数の活動場所で活動している団体もあるので、活動場所で言うと、30箇所ほどの団体が中学生の受け入れを検討している。すでに、「aispo!Do!」に18団体の登録が完了している。地域クラブの募集案内とともにURL等を記載し、保護者が確認できるようにする予定である。

事務局・・・ ここで、本日追加で机上に置いた別紙1「地域クラブ設立の現状と課題への対応について」を説明する。これは、本日確認したい内容と協議したい内容を紙面化したものである。

まず、1、開始時期としては、9月9日(土)からのスタートとする。2、設立クラブと今後の予定については、令和5年9月は5クラブ(サッカー、ハンドボール、バスケットボール、柔道、剣道)設立し、さらに9月補正で予算を計上し、先ほど述べた軟式野球、卓球、バレーボールなど指導者が集まっているクラブを追加で立ち上げたいと考えている。ただし、現在地域クラブ専用の事務員がいない状態で運営をしているため、事務員の予算も計上し、それらを総合的に判断して運営的に可能であれば、追加立ち上げを検討していきたいと考えている。令和6

年度については、現在指導者や活動場所、運営費等の準備が整っていないクラブについてもさらに拡充していきたいと考えている。

下の色付きの括弧の中の※印3点についてだが、一点目は今説明したとおりである。二点目は、「指導者」の定義について確認したい。地域クラブの指導者とは、資格の有無は不問であり、指導者人材バンクに登録し、指導者養成講習会を修了した者を「指導者」としていることを、ここで再度確認したい。三点目、指導者が集まらない場合はどうするのかということがよく話題にもなり、別枠でボランティアでの安全確保要員を募集するべきではという意見もあるが、その場合、報酬、登録管理、指導者とのコーディネートなど様々な業務が発生するため、今後の検討事項として記載した。

3、地域クラブの活動場所・日時の原則については、資料5（改）の裏面で確認してもらいたい。

4、立ち上げに必要な業務内容・スケジュールについてである。（1）参加者の募集については、①～③のとおり行う。その中で、③の支払い・会員証の受け渡しについては、原則、令和5年度分を一括支払いとし、支払い後会員証を渡すこととしているが、保護者の意見にも体験はできるのかという問いがあったことから、体験的に9月分の500円を支払い、残りを9月払いすることも可とすることとした。（2）共有可能な学校所有物品・更衣室・鍵の確認については、下記のとおり、図にまとめた。こちらが共有したい物品についてどの程度貸し出してもらえるか、各校の部活動主任宛てに調査依頼を行う予定である。これ以外に追加で必要だと思われるものがあれば伺いたい。（3）教職員への地域クラブ指導者募集についても、7月上旬に募集をかけていく予定である。

（4）指導者との打ち合わせは、7月中旬～下旬にかけて、それぞれのクラブで指導者全員に集ってもらい、顔合わせと説明を行う予定である。その後、（5）指導者養成講習会を行う。（6）保護者や地域の指導者が中心となった任意団体の中学校施設の開放についてである。国の支援事業が先送りになった中で、できる限り切れ目なく生徒に活動機会を提供できるように、我々も地域クラブの設立に向けて準備を進めているが、地域クラブだけですべてを支えることは困難であるため、既存の団体にも募集をかけてきたわけであるが、その他で、保護者や地域の指導者が中心となって任意団体の団体を立ち上げた場合はどうなるのかという声があることも把握している。

その場合、現在のところでは、部活動や地域クラブを優先して、空いている枠を学校長の許可のもと、学校と調整して使用するというのであれば、可能ではないかと考えている。地域クラブの設立を、部活動の

縮小時期に合わせられるように準備を進めているため、現在の状況ではその他の団体までスポーツ課で調整することは困難であるので、この方法であれば、施設を使用することは可能だと考えている。

- 会長・・・ 報告事項について、質問を伺う。
- 委員・・・ 指導者とボランティアでの安全確保要員との違いをもう一度確認したい。地域クラブにはボランティアで参加することができるということか。また、事務員とはどういうものか。
- 事務局・・・ 指導者とは、資格の有無は不問だが、人材バンクに登録の上、指導者養成講習会を修了した者のことである。ボランティアでの安全確保要員については、現在決定していることではない。指導者が集まらないという事態の対応として、別の募集仕方ボランティアを集めた方が良いのではないかという意見があるため、今後の検討事項として記載したものである。事務員とは、地域クラブの運営を行う事務局の職員のことである。
- 委員・・・ 根本的なことであるが、検討事項とはどこで決定するものなのか伺いたい。何か物事を決定するときに、協議委員の責任になることを懸念している。
- 事務局・・・ 協議会の立ち位置は、あくまでも意見を伺う場であるため、事務局の案について、広く意見を伺うことを目的としている。皆様の意見を伺った上で、事務局で決定していく。よって、委員の皆様が責任を負うというものではありません。
- 委員・・・ 確認だが、指導者とは、どれほど指導できるかは別として、人材バンクに登録して、指導者養成講習会を修了すれば、指導者となるという認識でよろしいか。
- 事務局・・・ そのとおりである。

3 議題2 協議事項

会長・・・ 協議事項の(1)～(3)までまとめて協議していきたい。事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ まず、(1)地域クラブ設立に向けた諸問題への対応についての①、②について説明する。

①部活動懇談会のアンケート結果を受けてということで、資料2のとおり、保護者から意見をいただいたものを見ると、今まで協議してきた方針とずれが生じているところがある。まず、今までの協議会でも部活動と地域クラブは別物であるということを確認してきたが、今回の意見を見ると、部活動が地域クラブに変わるという認識の方もいるということが伺える。よって、今一度地域クラブの目的を確認する。

地域クラブは、あくまでも従来の部活動をそのまま引き続くのではなく、生涯学習・生涯スポーツの観点から様々なスポーツや文化活動に触れるきっかけの場として立ちあげるものであり、今行っている部活動とは性質の異なる活動である。具体的には、部活動とは学校教育が目指す資質・能力の育成が目的であるのに対し、地域クラブは、学区や少子化に関わらずスポーツ・文化活動に継続して親ませることが目的であることを、最初に再度確認したい。そのうえで、今までの協議会で意見をいただき、学校現場では教員の多忙化がなかなか改善されない、また少子化により部活動が減ってきているということで、縮小の時期については令和5年9月に行いたいという学校の意向があることを、協議会の中でも確認してきた。

そして、国の支援事業等が先送りとなり、地域クラブの立ち上げが困難となった後の1月の協議会の際にも再度確認し、仮に立ち上げられる地域クラブ数が0であっても、部活動の縮小は9月に行うということをも3中学校合意の考えとして確認した。よって、このような状況ではあったが、町としてはできる限り切れ目なく活動機会を提供できるようにと、現在5つのクラブの立ち上げに向けて、6月議会へ予算を計上し、承認を得ることができた状況である。

町としては、この5つの地域クラブを確実に立ち上げることを、まず第1に考えて実施していきたいと考えている。この点について、まだ保護者に十分に伝わっていないところは、繰り返し丁寧に説明していきたい。よって、保護者からの意見への回答を、現在作成しているところである。学校からの連絡配信ツール「tetoru」や町ホームページを活用して、周知していく。

- 事務局・・・ ②地域クラブ設立可能活動の検討については、別紙1のとおり、計画的に立ち上げていきたいと考えている。なお、令和6年1月については、あくまでも案として3つのクラブを記載しているが、準備ができるものがあれば、9月補正に計上していきたいと考えている。
- 会長・・・ (1)の①、②について、ご意見・ご質問を伺う。
- 委員・・・ 地域クラブについて、「準備が整ったところから立ち上げる」ということは理解できるが、準備が整っていない部活動については続けるというのが一般的な考え方ではないか。また、9月に部活動を縮小させることについて、誰がどこで決めたものなのか確認させてほしい。校長がそう言っていたことは記憶しているが、それが決定であったということなのか、改めて確認したい。
- 委員・・・ 学校の働き方改革については理解するが、部活動だけが犠牲になっているという印象を与えていると思うので、先生方の働き方が部活動以外の面でどのように変化しているのか伺いたい。
- 委員・・・ 部活動は今までずっと当たり前のように学校がやってきたことだが、しっかりルールの中で考えると、部活動は教育課程外の活動である。ここをまずはっきりさせておきたい。教育課程外ということは、学校で必ずやるべきことではないということである。それが大前提である。でも、今までそんなことは言ってこなかったし、普通にやってきたし、そこはご理解いただきたい。そのように考えたときに、なぜ部活動と言われるかのしれないが、校長としてはこれ以上はできないと判断した。しかし、令和5年9月に大会等に出ない、平日しかやらないというのはさすがに厳しいので、大会等には出ます、大会前の練習試合もしますというのが、今回の考え方である。働き方改革にはいろいろと細かいことを言えばあるが、部活動についてはそのような観点で考えていただきたい。
- 会長・・・ もともとこの動きが始まったときから、それがもとにスタートしている。部活動は教育課程ではないため、休日の部活動がなくなることは致し方がないことである。そのうえで、まったく新しいことを始めずに現状ある団体でやればいいのかとなると、それでは子どもたちが幸せにならないので、チャンスを増やすためにどうすべきかと考えて、地域クラブを設立させていこう、地域の既存の団体にも協力を仰いでいこうとなったのが、この会のスタートであったはずである。原点を忘れると、話し合

いにならないので、確認する。原点を忘れないように。

委員・・・ 先ほど、校長から部活動は教育課程外と言っていたが、その前は事務局から部活動は学校教育の一環という言葉があり、保護者としては認識が難しく、伝わっていないところがある。この協議会が立ち上がった時には、それが前提だという説明はあったが、なかなか理解ができない、理解はしていたつもりだったが、部活動でいろいろなことを学んできた世代からすると、昨年度から急に部活動はボランティアですと言われても、切り替えが難しいというところが、今回の混乱の要因となっていると思う。その認識の差がとでもあり、それを埋めるほどの説明がされているかという点と足りていないと思う。1回の説明で理解することは難しいと思う。

もう1点、部活動の縮小について、協議会で承認したと言われたと思うが、承認をこの協議会でしたのか確認したい。

事務局・・・ 部活動に関しては、教育課程外の活動であるが、学校教育の一環として行うものであるということが学習指導要領の総則に記載されている。よって、学校の実状に合わせて、学校長の判断で行うものである。そのことを加味した上で、今までの流れを再度確認する。もともと検討会を始めたときは、国からは3年間で完全移行させなさい、補助もしますということだったので、3年間で完全移行させるためには早くから立ち上げなければ間に合わないという事務局の思いと、これ以上は現状のまま部活動を続けることができないという学校の思いが一致していたため、スタートすることになった。しかし、12月27日の総合的なガイドラインと同時に、国の支援等が一切なくなり、こちらの地域クラブを地域移行の受け皿として考えることが難しい状況になった。その状況も検討会や協議会で報告し、部活動指導員を活用する代案も提案したが、学校としてはいまだに7割程の教員が過労死ラインの勤務状況であることから、3中学校長の合意のもと、令和5年9月の部活動改革を変更することはできないという意向であることを確認した。そして、第2回の協議会でこの決定について報告をしたということである。

委員・・・ 第2回の協議会で決まったということか。いつだれがどこで決めたのか伺いたい。

事務局・・・ 部活動に関しては、学校長の協議のもと決定し、協議会で報告したものである。

- 委員・・・ そのとおりである。基本的にはそれぞれの学校ごとに決めるものだが、3中学校長が話をし、9月から休日の練習を行わないことを決めた。大会等には出るし、その前の練習試合等も認めるが、普通の練習は行わないということを決めて、教育委員会にも話をした。
- 事務局・・・ 部活動をやめるという印象が強いが、学校としては国からの指示に従い部活動を縮小させるものの、平日の練習や大会等も従来通り行うため、子どもたちの面倒をみないということではなく、これからも面倒をみていくという気持ちで考えている。よって、ゆくゆくは地域に完全移行する時が来るかもしれないので、今の内から立ち上げて、学校が大会等も手放すときに備えていきたいと考えている。
- 委員・・・ ということは、誰が決定したのかというと中学校の校長が決定したということか。
- 事務局・・・ 部活動はそのとおりである。地域クラブを部活動の縮小時期に合わせてスタートさせようとしたのは、教育委員会である。
- 委員・・・ 部活動だけではなく、すべてにおいて学校教育のことを決めるのは校長で、保護者や生徒たちの意見は聞かないということか。
- 事務局・・・ 「部活動は」である。部活動は教育課程外であるため、校長に一任されている。教育課程内のことであれば、教育委員会でも業務命令をすることはできる。
- 委員・・・ 今は法的なことを言っていると思う。保護者や生徒がそこまで理解しているわけではないと思うので、丁寧に説明しないと誤解を生じたまま進んでしまうのではないかと思う。先生の働き方改革には賛同するが。
- 委員・・・ そのとおりで、説明不足だったのは間違いないので、何らかのかたちでまた説明していく。
- 会長・・・ 早急に課題を解決してもらえない。
- 委員・・・ 休日の部活動が縮小されることで、教員の多忙化は解消されるということではよろしいか。その分、授業などに集中できるようにということであったと思うので、それが目に見えるかたちで出てこないとな納得できない。例

えば、学力が上がるなど。

委員・・・ 休日の部活動がなくなったら、教員の残業時間が年間360時間、月45時間以内に納まるかという、なかなか難しいところである。そういった現状があるので、もちろん授業改善などにも取り組んでいくが、その分をすべて授業にあてるとなると、変わっていないということになるため、そういったことも考えながら進めていく。また、今すぐに数字で見えるかたちをと言われると困るので、それはこれからの課題である。

委員・・・ そういった働き方改革や少子化の問題の需要について、理解を進めていくことが必要であると思う。そのために、町民に見えるかたちで示していく努力が必要だと思う。部活動を縮小しても、今までのように遅くまで先生方が学校に残っている現状が続くと、何のために行ったのかということになるので、はっきりさせてほしい。

もう1点、小学校ではすでに部活動がなくなっているが、どのような効果があったのか伺いたい。

事務局・・・ 放課後の時間に余裕ができたということは聞いている。4時半、4時50分頃まで部活動を行い、そのあとに学年会等を行っていたと聞いているため、部活動がなくなったことでゆとりができたということである。その時間を使って、研修をしようという声も上がってきている。しかし、部活動のように毎日あるわけではないので、ゆとりをもって教育の質の向上に努めることができていると把握している。ただし、根本的には残業時間の課題が大きいので、劇的に残業時間が減ったかと言われると、なかなか改善しきれていない。統計的にみると、少しずつ減ってきている。減ってきてはいるが、年間720時間を超える教員は、小学校にも中学校にもいるのが事実。何とかしなければというのが課題である。

委員・・・ 今回の部活動の改革は、休日の練習だけを減らすものである。休日は本来働かない日であり、その時間を減らすだけである。平日は部活動を行うので、今までとほとんど変わらないので、急に早く帰れるということにはならない。しっかりと考えるとそういうことであるため、理解していただきたい。

事務局・・・ 理解を進めるという点で、事務局でも懇談会の保護者アンケートの意見への回答を準備している。地域クラブの募集案内とともに周知していく予定である。

- 委員・・・ 将来、平日の部活動もなくなるという前提で話をしているということによってよろしいか。
- 会長・・・ それが、この会のスタートである。将来的にはすべて地域で行っていくための第1段階としての休日である。どこかでやめないと進展がないということ動き出している。何年後かということは国が示していたと思う。
- 委員・・・ 休日の部活動がなくなっても教員にとってあまり変化がない、平日の部活動がなくなっても教員にとってあまり変化がないということであれば、何のために話し合っているのか分からず、子どもたちだけが犠牲になったと思ってしまう。
- 委員・・・ 訂正する。休日の部活動が減ると、教員の負担はかなり軽減されることになる。平日も休日の部活動の準備をしなくてよくなる分、自分の業務を行えるため、そういうものが変わっていけば、全体的に大きく変わっていく。休日の部活動がなくなっても何も変わらないということはない。
- 委員・・・ 先生もよかった、子どもたちもよかったというかたちにならないといけないと思うので、そこをしっかりと考えていただきたい。
- 会長・・・ 本当に教育現場はよくなっていないというのが事実である。残業手当は戦後、一切もらっていない。どれだけ残業しようが、たった4%の給特法で生きている。その現状を何とかしないといけないと、国が少しずつ動いている。ゆとり教育を進めるのに、ゆとりのない先生が教えていてはできないようにならないので、大きな課題として長い目で考えていかなければならない。
- 委員・・・ これは結果の見える化だと思う。それを学校に求めるのは違うと思うので、町で何らかのかたちで見えるようにしてほしい。すぐにとということではなく、3年後、5年後、10年後こうなったということを示してもらいたい。
- 委員・・・ ここが肝だと思うが、3年後の絵がないということをもも言わせてもらったが、3年後の地域クラブや東浦町スポーツ文化行政の絵はいつ出るのがかということが知りたい。今は出せないと思うし、回答もいらぬが、学校が試合等に出なくなったとき、平日の部活動の改革について検討し始めるときにどのようなかたちになるのか考えていただきたい。

また、これは答えてもらいたい、1点目は、吹奏楽の話題が出てこない、これはスポーツ問題とは違うと思うので、どんなふうに考えているのか伺いたい。2点目は、6年の4月に書いてある種目を立ち上げるためには、指導者がそろわなければいけないとすると、それはいつまでなのか。登録すれば講習会を行ってもらえるということなので、いつまでに登録すればよいのか伺いたい。3点目は、先ほどの予算をみると、簡単に言うと人件費だと読み取れる。月500円という金額だと、当然東浦町が負担する額が増えると思うので、そんな金額出せる出せないという議論になると思う。だったら自分は、保護者から1回500円取るべきだと考える。今まで教員が働くことで、お金を払わずに済んでいた、子どもが休日に活動するのに1回500円を高いと見るか安いと見るのは分からないが、そういったところもこの場で話し合ってもらえるといいと考える。

事務局・・・ まず、文化活動についてだが、吹奏楽に限らず、現時点では指導者が集まっていないため、こちらには記載できないということである。他のスポーツ種目と同様に準備が整い次第、このように記載して立ち上げていきたいと考えている。

事務局・・・ 2点目については、あくまでもおよそのスケジュールになるが、一番遅くて12月に集まっていないと新年度予算に組み込むことはできない。また、課によって査定の時期が異なるため、それよりも前に査定を受ける場合もあり得る。

3点目の会費の設定についてだが、今の月500円についても先進的な事例が少ない中で手探りの状態で設定しているが、今の意見や参加人数等も踏まえながら、国からも持続可能で低価な金額を設定するように指示があるため、その点なども考慮して決定していきたいと考えている。

委員・・・ 今の話では12月までという認識でよいか。

事務局・・・ 例年で言うと、最初の査定は10月頃となっている。そこで決定できないものがあると、12月頃に再度査定を受けることになる。令和6年度予算がそうなるかは約束できることではない。

委員・・・ 保護者から問い合わせがあったときに、間に合っていないと計上してもらえないと思うので、本当の期限が知りたい。それをしっかり知っておかないと、保護者等にも答えることができないので、またはっきり教えていただきたい。

- 委員・・・ 吹奏楽や軟式野球、卓球などは、部活動の人数としては多いと認識しているので、そういった人数の多い種目について力を入れて取り組むべきではないか。
- 事務局・・・ そういった意見も理解するが、部活動の縮小時期は変わらない中で、生徒たちに少しでも多くの機会を提供しようと、準備が整ったクラブから立ち上げていく方針であるため、もちろん立ち上げていく努力は続けるが、まずは令和5年9月に5クラブを確実に立ち上げていきたいと考えている。
- 委員・・・ 先ほど、私は見切り発車と言ったが、その疑問に対してもう少し答弁願いたい。準備が整ったところから立ち上げるということは準備が整っていないところは、部活動が継続されるという認識だが、どうなのか。
- 会長・・・ それについては、最初から学校は一斉に縮小すると言っている。学校は継続するということは考えていない。
- 委員・・・ それが東浦中学校の部活動懇談会では明確に説明されていなかったように思っている。北部中については校長が説明していたため、保護者も安心していただけしたが、もう少し明確にしてほしい。
空白ができるということによろしいか。
- 事務局・・・ 空白の解釈について伺いたい。
- 委員・・・ 会長が先ほど空白ができないようにすることが重要だと言っていたように、空白をつくらずにできることからやっていくということが重要だと考えている。
- 会長・・・ 地域クラブは部活動をそのまま引き継ぐものではないので、私が言う空白とは、部活動の種目に限らず、生徒に選択肢が一つもない状態のことである。よって、部活動でやっている種目と違う選択肢だとしても、選択肢をつくっていくことが重要であることを話した。
- 委員・・・ そういうことであれば、そういう説明を明確にするべきだと考える。
- 事務局・・・ 先ほど述べたように保護者の意見に回答を作成しているが、それだけでも足りないと思うので、今後も学校と協力して、できる限り保護者・生徒

への理解を深めていきたいと思う。

委員・・・ お金の話は、予算要望する際にとっても重要なことだと考えるが、どこでどのように議論していくのか。次回の協議会はいつ行われるのか。

事務局・・・ 次の会を何月に行うかは、現時点では明確に決まっていない。

委員・・・ これだけたくさんクラブができてきたときに、月 500 円では運営が困難ではないか。会費をいくらにするから、これだけの指導者の謝礼が確保できるなど根拠がないと、立ち上げ予定のクラブを言われても、現実味がない。

委員・・・ 受益者負担という委員の言うことは分かるが、現場で指導する立場からすると、町のお金を扱うことはしたくない。1 回 500 円で、指導者に渡されると困る。

委員・・・ 町が運営するクラブなので、町が管理するのではないか。

委員・・・ そうすると、町の事務局が毎回出てくるということになる。そこまでクリアされているならよいが、基本指導者の立場からすると、町に収めるお金を扱いたくない。お金が合わなかったときに責任は取れないし、事務局が来て集めるにも人件費がかかるし、事務局の働き方改革など別の問題が出てくると思う。本日、お金の話をしても結論は出ないと思うので、現場サイドの意見は伝えておく。

事務局・・・ 実際にクラブを立ち上げるには、指導者の数も必要だが、それを回す人材も必要で、その観点も含めて考えている。指導者が集まったからと言ってすべて立ち上げて、実際管理がまったくできないようでは元も子もないので、お金の面、人材の面なども踏まえて立ち上げを検討しているので、そこはご理解いただきたい。

委員・・・ 具体的には、クラブの立ち上げが進んでいくと、どれほどの事務員が必要になると考えているのか。

委員・・・ 国の支援事業などでは、運営主体の職員と、統括コーディネーター、そして各中学校区に 1 名のコーディネーターの 5 名で業務にあたることが示されていたが、支援事業が先送りとなり、現在のところは運営主体の職員

1名で業務にあたっている。それで、運営できる体制で進めなければいけない。

委員・・・ そういうことであれば、別の働き方の問題も出てくることになる。

事務局・・・ 5クラブを立ち上げるにも課題が多くある中ではあるが、すぐに撤退とはならないように、部活動の縮小と合わせて取り組めるように準備を進めていきたいと考えている。

委員・・・ この半年は、町の体育館で会費を集めるということによろしいか。

事務局・・・ そのとおりである。

事務局・・・ 続いて、協議事項の③大会等への参加数による活動日時の考え方について意見を伺う。

委員・・・ バスケットボールの活動場所が2か所記載されているが、2つ立ち上がるということか。

事務局・・・ バスケットボールについては、部活動の人数が多いため、参加者の数にもよるが、1か所に集まると70名以上と大人数になることが予想される。70名以上とは言っても、体育の授業は2クラス同時にやっているため、異常な人数だとは思わないが、効率よく活動を行うため、指導者から2か所で行いたいという要望があれば、2か所で行うことも想定しているため、記載している。ただし、現状では参加者が確定していないため、立ち上げ時には1か所からスタートしていく。

委員・・・ それは、他の種目においても、指導者と参加者の要望があれば複数の場所で立ち上がる可能性があるという認識でよろしいか。

事務局・・・ そのとおりである。

事務局・・・ ④共有可能な学校所有物品、更衣室について意見を伺う。

委員・・・ また、細かいものについては相談させてもらいたい。

委員・・・ 指導者の立場からすると、学校備品を使わない方が管理の心配がないの

で、必要なものは自分で準備すると思う。ただし、どうしても必要なものは借りることになるので、協力してもらいたい。

事務局・・・ ⑤指導者の謝金の受け取りについて意見を伺う。当初は、謝金を受け取ってもらうということは、責任をもって指導にあたってもらうために必要なことだと考えていたが、会社の都合等で謝金を受け取ることができない方がいたため、再度検討を行った。指導者の確保が難しい中で、会社の都合で謝金を受け取ることができないという理由で指導者として認めないことは、難しいと考えた。町の登録や指導者講習会を受講した方については認めていきたいと考えている。

事務局・・・ ⑥地域クラブ以外の任意団体の取り扱いについて、報告事項で説明した方針で考えているが、意見を伺いたい。特に学校としては問題がないか確認したい。

委員・・・ こちらも確認したいことだが、任意団体が学校施設を貸してほしいと言ってきた場合は、状況が整えば、校長の許可で貸し出すことができるというのが、東浦のルールでよろしいか。

事務局・・・ そのとおりである。

委員・・・ 仮に吹奏楽が立ち上がった場合、3中学校の生徒が集まると、楽器が足らなくなると思うが、どう対応するのか。

事務局・・・ その点に関しては、吹奏楽が実際に立ち上がるということが見込まれたときに出てくる問題だと思う。今は答えられる段階ではないので、そうなったときに検討したい。

委員・・・ 備品の移動についても、校長の判断で行ってよいということ、ここで許可してもらえるとやりやすいと思った。そこはどうか。

委員・・・ 備品の移動は、人、物、金の問題が関わってくるものなので、この場で結論を出すことは難しい。

事務局・・・ 吹奏楽に限っては、学校の屋内を使うことになるため、セキュリティーの関係も問題となってくる。施設を修繕する必要がある場合も出てくると考えるので、その時点で慎重に決めていきたい。

- 委員・・・ 町としてどのように考えていくのか方針が決まっていないと、そのままいつまでも立ち上がらないということにならないか心配である。
- 委員・・・ 今の時点では、誰も答えを出せる状態ではないと思う。指導者の確保の問題やセキュリティーの問題などたくさん問題があるので、順番に解決していかなければいけない。こういう考えがあることを事務局に伝えて、今後の課題の一つとして認識してもらっておくしかないと思う。
- 事務局・・・ ⑦⑧⑨については、まとめて意見を伺う。⑦町内大会（スポ協主催等）と学校のかかわり方については、記載のとおりである。⑧要保護、準要保護家庭への支援については、地域クラブの参加の際に、要保護、準要保護家庭には会費の減免を行う予定である。⑨教員の兼職・兼業については、別紙1のとおり、学校教育課で進めていく。意見を伺う。
- 委員・・・ ⑦について、9月と記載があるが、新チームになったらということである。すでに、新チームに対して大会等の案内が来ているところもあるので、確認してほしい。⑨兼職・兼業については、許可の前に必ず校長が確認するので、認められない場合は校長からはっきり話をする。
- 事務局・・・ (2) 指導者養成講習会実施要項について意見を伺う。
- 委員・・・ 毎年開催していた指導者養成講習会とは違うのか。昨年度受講した者は受けなくてもよいのか。
- 事務局・・・ 毎年行っていた指導者講習会を、地域クラブの指導に合わせた内容に変更したものである。指導者となる方には、全員受講をしてもらう方針である。ただし、救急法実習に関しては、消防署から発行される有効な認定証があれば、免除する。
- 委員・・・ 講習会の様子は、後で映像で見ることできるか。
- 事務局・・・ 講師の権利上の関係で、それはできない。
- 事務局・・・ (3) 地域クラブ以外の地域団体の周知について意見を伺う。
- 事務局・・・ 意見がないようなので、この方針で進めていく。

事務局・・・ 本日、委員より資料の提供があった。詳細について、説明をしてもらう。

委員・・・ 本日、提供した資料は、地域クラブについて保護者にアンケートを取った結果をまとめたものである。経緯としては、協議会に参加している自分でも内容が理解できないところがあるので、自分一人だけなのかと不安に感じていたが、先日、三中で懇談会が行われたところを拝見し、他の保護者に相談したところ、自分以上に理解できていないということが見受けられたため、それを改善しなければと考え、アンケートを実施した。その結果、一番多かったのが「理解できたが、納得できない」という回答だった。「理解できたが」の前提としては、教員の負担の軽減になるところは理解する、ただし、なぜそれが休日の部活動の縮小になるのかというところが理解できていないということだと思う。自分も理解できていなかったところがあったのだが、本日確認をしたところ、部活動の縮小時期が9月で決定であることを今までの協議会で報告されていたことを初めて理解したため、自分はこの場でもう少し議論が出来て、もう少しよいかたちで子どもたちの部活動が続けられる話し合いができるのかと思っていたが、すでに決定していたことだったので戸惑っているが、そういった経緯でアンケートを実施した。やはり、多くの方が納得できていない、説明が足りていないというところで結果が出ているので、意見の方は目を通してもらいたい。112件の意見が出ているが、内容をこちらで整理して、黄色の部分が意見をまとめたものになる。アンケートは聞くだけではなく、その後のフィードバックが大切だと思うので、責任として今日の協議を受けて、フィードバックはしようと考えている。フィードバックの内容としては、誰が、いつ決定したことなのかということで、部活動については、協議会ではなく、学校長の判断のもと決定したことであることを伝えたいと思う。できれば、多くの意見のとおり、いくら部活動がボランティアであるとはいえ、納得できていない中で実行してしまうのは横暴ではないかと思うので、もう少し協議する時間があれば嬉しく思う。

また、根拠として教員の多忙化と言われるが、部活動以外に何か改革できることはなかったのか、決めたときの経緯についてももう少し伺いたい。国の方針としては令和7年度までが改革推進期間となっているので、もう少し議論をしてから決定してもよかったのではないかと思う。その根拠として、知多半島5市5町のスケジュールをまとめた。他の市町は、準備をしたり、試行的に実施していたりする程度で、地域の活動が伴わない場合は、部活動を継続している。他の市町がこのような対応をしている中、9月と決定した根拠を伺いたい。

- 会長・・・ それについては先ほども説明があったが、学校の決定があって、それを受けて、この会が始まっているということである。
- 委員・・・ 決定しているから、保護者も生徒も納得しなさいでは理解できない。このアンケートでもこのような結果が出ているので、生徒や保護者が納得できる説明をしてほしい。
- 会長・・・ それも最初に課題として挙げているので、今後対応してもらおう。
- 事務局・・・ せっかく提出してもらったものなので、このアンケートの詳細を伺いたい。母数やどういった方が答えたものなのか。
- 委員・・・ アンケートは3中学校の懇談会が終わった後、配信したものである。補法としては、インターネットを使って回答してもらうもので、メール機能を使って、保護者伝えに広げたものである。母数は把握することができないが、回答は284件であった。小学生の保護者、中学生の保護者、未就学児の保護者などが回答している。
- 委員・・・ 3中学校の保護者に広がっているのか。
- 委員・・・ 特に制限はしていないので、広がっていると思う。
- 事務局・・・ 中学生の保護者以外は、懇談会等を行っていないが、正しい説明をした上で回答しているのか。
- 委員・・・ アンケートの冒頭に、概要を記載して回答してもらっている。
国のガイドラインで方針に変更があり、支援等も先送りとなった状況を把握しても、部活動の縮小時期を変更しなかった根拠を伺いたい。学校長の決定とのことなので、学校長から説明をもらいたい。
- 委員・・・ 会の冒頭で説明したとおりである。
- 委員・・・ 他の市町では、開始までに猶予がある中で、東浦町だけが突出して多忙化があるということか。
- 会長・・・ 初めに、このような学校の意向が前提にあって、この会がスタートしている。それならば、町として何ができるかということは今までも協議して

きた。少しでもできることから始めて、空白をつくらないようにしようと動いていることである。

委員・・・ 自分の認識としては、校長が9月だと言い切っていたが、それは一委員の意見だと認識していた。校長ということで、重みはあるとは思っていたが、それで自分たちが同意したと言われると困る。校長が決定するのは、立場上当然だと思うが、生徒や保護者の思いをどれだけ吸収して判断したのかということは、このような状況になったら問われるのではないかと思う。我々も理解できていなかったことを反省しないといけないと思うが。

事務局・・・ 他の市町にもいろいろなやり方があると思うが、東浦町の教員に多忙化の状況があることには変わりなく、解消していこうという趣旨で動いていたことなので、東浦町としては、今まで協議してきたこの方針で動くことになったと認識している。委員は、その時に協議会に参加していなかったのか。

委員・・・ 参加していたが、決定しているという認識はなく、みんなで模索していると思っていた。一番最初の経緯について、理解が足りなかったとは思っている。

事務局・・・ その後も今の方針で動いていたと思うが、そういう認識はなかったのか。

委員・・・ それに向けて、少しでも寄せれるように考えていたが、5クラブしかない状況では始められないという焦りが出てきた。

事務局・・・ 現在は5クラブしか立ち上げられないが、補正や来年度予算も含めて今後も拡張させていく意向である。説明した内容をもう一度確認してもらい、事務局としてもいろいろな観点を踏まえて進めているということを理解していただきたい。

委員・・・ 町の方々が調整して努力されているのは、何回かの協議会等の様子を見ているもすごく伝わってきた。しかし、他にも方法があったのではないかと思う。9月に一斉に部活動を改革するのは、あまりにも理解されないのではないかと思う。それをこの協議会の責任として問われるのはすごく重いので、自分としては承認できない。

- 事務局・・・ 冒頭にも説明したとおり、委員の皆様がその場で決めたということではなく、あくまでも意見を伺う場である。今回出席の委員で決めたということではないということをご承知いただきたい。
- 委員・・・ ということは、ここで議論する前に部活動の縮小については、決まっていたということか。
- 事務局・・・ 2段階の決定があった。最初は、国から3年間で完全移行させるように指示が出たときに決めた（第1回協議会で報告）ときである。次は、国のガイドラインで方針が変わったときに、再度こちらも新しい案を提案した上で学校に検討してもらい、子どもたちにとってどちらがプラスになるのかという観点も含めて、結論を出していただいた（第2回協議会で報告）ときである。教員の働き方改革が求められる中、全員参加している教育課程内の活動と全員参加していない部活動のバランスを考えた上で、部活動もすべてなくなるわけではないので、全体で見ると、子どもたちにとってはプラスになるという判断のもと決定したと認識している。
- 委員・・・ 結果的に、子どもたちに受け皿がない中で、プラスになっているのか。
- 事務局・・・ 学校は、部活動単体ではなく、教育活動全体でプラス・マイナスの判断をしている。部活動は大会等も含めて継続され、確かに活動量としては減少するが、その分全員参加している教育課程内の活動に時間を使うことができるようになるなど、子どもたちにとってはプラスになると我々も認識している。
- 委員・・・ 9月に決めたという校長の迫力が印象的だったが、その迫力を確認したのであれば、もっと精力的に地域クラブの準備をするべきではないかと思う。そうでないから、延期という話が出るのではないか。
- 事務局・・・ 国からの補助金等が先送りとなり、十分な準備ができないことも、今までの協議会等で繰り返し伝えてきた上で、ここまで進んでいることなので、まずは5クラブから確実に立ち上げていきたいと考える。
- 委員・・・ それは、子どもたちに説明できることではない。いろいろ事情はあると思うが、子どもたちに大人がちゃんと説明できる内容にしなければいけない。

事務局・・・ 部活動説明会のときに、きちんと学校から部活動を縮小する必要性について伝えてもらい、我々が地域クラブについて説明する予定だったが、それがうまくできなかつたところがあるので、今保護者アンケートの回答を準備させてもらっている。

委員・・・ 東浦中学校では、校長が説明しなかつたのはなぜか。

事務局・・・ 昨年までの話し合いで、統括コーディネーターの業務は事務局が兼任し、各中学校のコーディネーター業務は、3中学校で担ってもらうことになっていたが、校長が変わったこともあり、引継ぎがうまくできておらず、十分な説明ができなかつたと思うので、その分をこちらで回答を準備している。理解を深めていけるように努めていきたいと思う。

委員・・・ その場でうまく説明できなかつたとしても、9月に部活動を縮小する明確な理由はあるということによろしいか。

委員・・・ 明確な理由というよりも、この会が始まって、昨年度の話になるが、校長で決定したということである。冒頭で説明したことがすべてである。

4 その他、連絡・依頼事項等

- ・協議の中でも述べたが、懇談会の保護者アンケートの回答を作成している。本日の協議内容も踏まえて作成し、地域クラブの募集案内等とともに周知していく。

閉会

午後9時30分

会議録作成者 東浦町部活動の地域移行推進協議会事務局